

## 会 議 録

|                    |   |                      |    |
|--------------------|---|----------------------|----|
| 会議名<br>(審議会等名)     | 令和3年度第3回相模原市子ども・子育て会議   |                      |    |
| 事務局<br>(担当課)       | こども・若者未来局 こども・若者政策課<br>電話042-769-8315 (直通)  |                      |    |
| 開催日時               | 令和4年3月30日(水) 午後6時から8時30分  |                      |    |
| 開催場所               | 現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催<br>(現地会場：相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室)  |                      |    |
| 出席者                | 委員  | 11人(別紙のとおり)          |    |
|                    | その他   | 0人                   |    |
|                    | 事務局   | 13人(こども・若者未来局長ほか12人) |    |
| 公開の可否              | <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可   | 傍聴者数                 | 5人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 |   |                      |    |
| 会議次第               | 1 開 会<br>2 あいさつ<br>3 議 題<br>(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の方法について<br>4 その他<br>(1) 保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドラインの策定について<br>(2) 市立児童クラブにおける医療的ケアの実施について<br>(3) 子どもセンター開館時間及び休館日の見直しについて<br>(4) 利用定員の確認について<br>5 閉 会 |                      |    |

## 議 事 の 要 旨

## 1 開 会

## 2 あいさつ（こども・若者未来局長）

## 3 議 題

## (1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価の方法について

第2次子ども・子育て支援事業計画の実施状況について事務局から説明を行った。委員からの意見、質疑応答は次のとおり。

(本田委員) 決算額が予算額を下回っているが、余った予算は足りないところに回したりするのか。

また、予算額が数千円と小さい額の事業があるが、予算額が小さい事業を実施・継続していく意義をどのように考えているのか。

(事務局) 年度当初の予算については、事業に必要と思われる金額を積算している。年度の途中で年度末時点の予算の執行状況を見通すことが難しいため、年度途中で予算を変えるということは難しい。ただし、新型コロナへの対応のように、年度の途中で事業の実施方法を変える必要が生じる等、必要に応じて補正予算を組み、増減の対応をすることはある。

また、予算額の小さい事業については、必要に応じて事業の必要性の見直しを進めていく必要がある。実績値と意義を勘案しながら都度判断させていただく。

(朝比奈委員) 教育・保育事業の実施状況について、不足しているのは3号認定の1・2歳児だけとなっており、保育人材の確保ができないことが理由となっている。今後の対策として「保育人材の確保についても尽力していく」とあるが、具体的にどのような取組を進めていくのか。

一方で、1号認定や2号認定は定員に対して空きがあるように見える。こういったアンバランスな状況について、どのような対応を考えているのか。

(事務局) 保育人材の確保は、喫緊の課題と言われており、市単独の保育士の処遇改善加算や、横浜市の保育所保育士センターだけではなく、橋本の就職支援センターに保育士等就職支援コーディネーターを配置している。また、施設等で配布してもらえるよう「さがみはらで保育士になろう！」というパンフレットを新たに作成した。相模原市の助成制度や職場探しのご案内、保育士になった仲間の声や、研修体制等を冊子にまとめた。こういったものを活用しながら、人材の確保を進めていきたいが、これだけでは足りないと考えているため、また色々なことを検討してまいりたい。

また、1号認定について、確保量との乖離があるということは、ご指摘のとおり

りである。認定こども園では、1号認定の定員を少し削減し、2号認定に組み替えるなどの取組がなされており、毎年各園に翌年4月の定員の状況を照会した上で、相談を受けながら翌年度の定員を決定している。

(朝比奈委員) 人材の確保について、色々努力されていることはわかったが、今までのものが十分ではないということがあると思う。保育者の処遇改善等については随分前から言われていることである。国で取組がなされているところだが、市としてもぜひ取り組んでいただきたい。

定員の変更については、各園が柔軟に変更できるよう相談しやすい体制を作っていたきたい。

(本田委員) 資料1-4 No. 291の事業「送迎支援等の検討」について伺いたい。今の福祉制度では、通学時に利用できる送迎サービスは、保護者が実費を負担する必要があるが、自力通学が困難な児童の保護者が求めていることは、福祉サービスの一環として、経済的負担が少ない形で通学支援を実施することだと思う。市が作成している送迎サービスの一覧を見たことがあるが、保護者が経済的に負担しなければならないような事業しか掲載されていなかったと記憶している。これを現状維持し、継続的に実施していくとなると、保護者が求めているものとは乖離しているため、この事業を現状維持していくことに疑問を感じる。近隣の自治体では、通学時の移動支援を福祉サービスとして自治体が補助しているところもあるので、ぜひ検討していただきたい。

(事務局) 当該事業の所管課が出席していないため、事業の内容が保護者の皆様の求める内容と乖離があるというご意見をお預かりし、見直しできる点がないか検討するよう、所管課にお伝えする。

(手塚委員) 今回、保育所を新設して受入れを拡大するという記載があった。少子化が進む中で、今後定員に満たない保育所が増えてくると考えられるが、そういった時の保育所の支援や、保育所という場の活用をどのように考えているか。

(事務局) 令和元年度は認可保育所を7か所整備したが、令和2年度及び令和3年度は新規の整備を実施しなかった。令和4年度についても1園建て替えの支援を予定しているが、新規の整備は予定していない。そういった中で、既存の認定保育室が認可保育所になること等によって、保育所等の定員が増えているのがここ数年の現状である。

(手塚委員) 3年後、5年後にますます子どもの数が減少した場合のことは、どのように考えているか。

(事務局) ここ数年は、新型コロナの影響により、見通しを立てるのが非常に困難な状況が続いている。国の資料によると、令和7年度に全国的に保育所の利用がピークを迎えると言われている。昨年、厚生労働省の子ども家庭局長が有識者会議を作り、今後保育所が地域の中で、どのように保育所としての意義をもつべきか、

本市も参加して検討を進めた。人口減少地域において、保育所の今後の在り方について、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う必要があるという意見や、保育所や保育士による、保育所等に通っていない方も含めた地域の子育て支援や多様なニーズを抱えた保護者や子どもへの支援、保育士の質の向上が必要であるという議論をした。課題として認識しており、国の検討経過を踏まえ、様々なご意見をいただきながら、今後検討してまいりたい。

(片山会長) 保育を必要とする方とどうマッチさせるかに取り組んでいる保育専門相談事業だが、保育アテンダントがどのように機能しているのか。保育を受けることを望んで、相談されることと思うが、教育・保育事業の実施状況の必要量の見込みということで、色々な施設で数が確保されている。それをアテンダントが把握し、利用者の求めに応じていただいているのか、改めて伺いたい。

(事務局) 保育アテンダントは、各区の子育て支援センターに配置している。令和3年度は、再任用職員5人と派遣会社の派遣職員が5人おり、緑区と中央区は3人ずつ、南区には4人で計10名配置している。

また、保育所や保育所系の認定こども園だけではなく、幼稚園系の施設についても、預かり保育を実施していることもあり、早朝から夜間まで長い時間預かっている。保育所だけに偏らずに、バランスよく情報提供する必要があると考えている。実際に相談に対応している職員には、定期的に情報の周知啓発をはかることにより、質の向上に努めたい。

(片山会長) 保育アテンダントの事業が立ち上がったときに、訪問した経験がある。担当職員が地図を広げながら、相談者の住まいや保育所の場所が分かるようにしながら、相談に応じていた。すべての情報を把握した上で、相談者に対応していただく必要があると思うので、引き続きお願いしたい。

(西谷委員) 事業が始まった頃は、各区に1人ずつだった。案内する内容は保育園や幼稚園に関することだけか。

(事務局) 保育園や幼稚園に関することを中心にご案内している。平成25年12月に制度がスタートし、各区に1人ずつ配置した。平成26年4月からは各区2名体制に、11月からは今とほぼ同じ人数となり、令和2年度から南区が4人になった。保育所の制度は、様々なカテゴリーがあり、保護者の方にわかりづらいところも多いため、丁寧に相談に乗っている。

(西谷委員) 保育アテンダントは、保育所だけではなく、他の子育て支援施設や場所の紹介はしないのか。保育所に通っていない子どものお母さんの相談には乗ってもらえないのか。

(事務局) 保育アテンダントは、保育園のご案内を行っている。子育てに関する相談は幅広いため、相談の内容によって、保健師等アテンダント以外の職種が市民のニーズに合わせて対応している。また、こんにちは赤ちゃん事業で4か月未満の

子どもがいるご家庭を訪問し、地域のマップ等の地域の情報を持参しご案内している。それ以外で尋ねたいことがあれば、子育て支援センターへ気軽にご連絡いただくようご案内している。

(西谷委員) 支援者団体が、お母さんたちに活動の内容をお知らせするのに、アテンダントから知らせてほしいと思っていたが、アテンダントは保育園や幼稚園の案内に特化しているということか。

(事務局) それだけをやっているわけではないが、現状としては、保育園・幼稚園に関する相談に専門的に応じている。

(西谷委員) 支援者団体は、どのようにしたらお母さんたちに知ってもらえるかを考えている。作成したリーフレット等をどこに持って行ったらいいのかと思い、お伺いした。

また、別の話になるが、令和2年度は、新型コロナの影響でできなかったことがたくさんある。予算額と比較して決算額が少なくなっているが、余った予算はどこに行くのか。

(事務局) 令和2年度は特にコロナの影響があり、実施できない事業があったため、予算額と決算額に差が生じている。差が出た分は未執行となるが、新型コロナの対応等で別に必要となった場合は、補正予算を組み、対応することもある。

(西谷委員) 新型コロナへの対応にお金がかかるから、令和2年度の予算が余ったところは、令和3年度の予算が削られたと理解していた。

(事務局) 令和2年度は特に新型コロナの影響で執行残が出ているが、令和3年度の予算を編成する段階では、令和3年度に必要な分を確保して、事業を進めている。

(西谷委員) 新型コロナの影響でできなかったことを、どうやったらできるようになるのか、検討していかなければならないとすごく感じていた。

(園田副会長) 社会的養護のことについて、大切なことなので伺いたい。社会的養護が必要な子どもは、なるべく家庭環境に近い状況で養育するという世界的な方針があり、国も同じ方針である。一方で、日本では里親制度も含めてなかなか難しい側面があることは理解している。そういった中で、施設の小規模化に向けた今後の見通しについて伺いたい。

また、様々な市町村ではコロナ禍で在宅ワークが増えたことによりDVや児童虐待が非常に多くなっている。それに伴い、児童相談所の一時保護所がパンク状態であり、職員に精神的プレッシャーが掛かり、精神的安定を保てないほど追い込まれている状況があると聞いている。相模原市の児童相談所の現状や今後の見通しや対策についてご説明いただきたい。

最後にお願いだ、次の支援事業計画に向けて、地域ごとの濃淡を踏まえた、市としてのピーク時の予測と、どのような地域課題、家庭課題があるのかを調べていただくと、事業者は事業展開・経営戦略を練ると思う。大変かと思うが、き

め細かく取り組んでいただきたい。

(事務局) 家庭養育優先原則に基づき、市としても取組を進めなければならないが、里親を増やさなければならないということ、里親への手厚い支援を行わなければならないことが大きな課題となっている。そういった業務をフォスタリング業務と呼ぶが、これまでは児童相談所が、施設や里親会等と協力しながら実施していたが、来年度後半からはより専門的な知識と経験を持った団体にフォスタリング業務を委託することで、より集中的に取組を進めていくため、準備を進めているところである。

また、施設の小規模化について、市内には乳児院が1か所、児童養護施設が2か所ある。乳児院と児童養護施設のうち1か所は、政令指定都市移行後に設置したため、現在8人ユニットが中心となっており、元々小規模施設ではあるが、国の方針は更なる小規模化を目指しているところである。政令指定都市移行前の施設は、12人程度のユニットで子どもたちが生活しており、小規模化の必要性を認識している。

コロナ禍と虐待増加の現状について、関連性があるとまでは言えないが、虐待の件数は増えており、特に子どもの面前での夫婦間トラブル、いわゆる面前DVが非常に多くなっている。児童相談所開設以来、虐待の件数が増加し続けているのは、社会的な認知が進んだことも影響していると考えている。

一時保護所については、本市も定員超過の状況が続いている。難しい案件や件数が増えている状況においては、一時保護所の職員だけで支援を行うのではなく、専門職がケースごとにチームを組み、児童相談所全体で支援を行っている。

(西谷委員) コロナ禍で虐待が増えていると思う。おしゃべり会や子育て広場等でお母さんたちが抱えているストレスを発散しないと、虐待が起きる危険性が高くなるということは理解しておいてほしい。

(園田副会長) 今、心理的虐待がもっとも多い虐待のカテゴリーである。子どもの命を守るための緊急一時保護対応と長期的な視点で見た虐待予防体制の二つの取組があるが、行政は、子どもの命を絶対に守らなければならないため、まずは緊急一時対応を優先する。一方で、長期的な視点で見た虐待予防体制も必要であるから、行政と民間が連携してお互い補い合うような関係性で地域を活性化していくことが必要だと思っている。

(藤井委員) 新型コロナの影響で、学童クラブの指導員等が講演会や研修会に出席する機会が減っている。LINEで研修が開催されており、指導員に声掛けを行っているが、対面で実施する会議と比較して参加率が低い。研修会等にはぜひ出席してもらいたいのので、何か工夫ができないものかと思っている。

また、東京都で保育士が子どもを公園に置き去りにした事例があったと新聞で読んだ。保育に携わる人の意識を高めるような工夫をみんなで考えていきたいと

思っている。

今、民間だけではなく市の児童クラブも充実しており、待機児童がないことはすばらしいことだと思っている。ただ、保育の内容が問題で、市の児童クラブから移ってきた人が、子どもがけがをしたときに、指導員が見ていなかったということが多いという話をしていた。指導員の目が届かなかった等で、けがをした時の状況について、保護者にきちんと説明されないことがあったということだった。学校との連絡調整についても、他の民間児童クラブがどうしているのか、市の児童クラブはどう対処しているのかを連携・情報交換する場を、調整して作ってほしい。

(永保委員) 事業の評価・振り返りを毎年やっているのですが、具体的に成果が上がるような取組を一緒に考えていただけたらと思っている。また、保育に携わるのは、保育士だけではなく、保育教諭等様々な職に渡る。保育全体の向上を図るにあたっては、特定の職種に向けた支援というのは時代遅れだと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 4 その他

(1) 保育所等における医療的ケアの実施に関するガイドラインの策定について

(本田委員) チラシはどのようなところに配架されるのか。

(事務局) 相談を受け付ける各子育て支援センターや、市のホームページにも掲載したいと考えている。

(本田委員) 陽光園やNICUがあるような市内の病院に配架することは検討していないのか。医療的ケア児の保護者は、NICUがある病院に通っていることが多いと思うので、より多くの保護者に情報が行き届くよう、広報紙と市のホームページに加えて、幅広く配架するようご検討いただきたい。

(永保委員) 周りでも、医療的ケア児のニーズがあることは承知している。市が把握しているニーズと、今後の拡充予定について教えていただきたい。

(事務局) 令和2年度に実施した調査によると、未就学児が38人という結果であった。現状では8施設10人が入所している。今回10園で相談が可能となったため、一定の数の確保ができていると考えているが、ガイドラインができていない状態での数字のため、ふたを開けてみないとわからない。4月、5月の相談の受付状況を見ながら、翌年度以降拡充していくかどうかの検討が必要になると考えている。また、ガイドラインも必要に応じて見直していく。

(永保委員) 周知がなされていくと、今まで保育の利用を諦めていた方の潜在的なニーズが掘り起こされると予想している。想定以上の相談があることも視野に入れておいていただきたい。

(2) 市立児童クラブにおける医療的ケアの実施について

(片山会長) 保育所等の医療的ケアのガイドラインには利用時間が記載されていたが、児童クラブにおける利用日、利用時間はどのようになるのか。

(事務局) 月曜日から土曜日まで受入れを行う。学年によって受入れの時間が変わるが、基本的には放課後としており、18時まで受け入れを行う。保護者の状況に応じて19時まで延長できる。夏休みなどの長期休暇期間は、朝の8時から受入れを行う。

(本田委員) 令和4年度は小学校の9施設で11人の医療的ケア児を受け入れる予定とのことだが、受入れのスケジュールはガイドラインのとおり実施できたのか。

(事務局) 市立児童クラブは、制度が今年4月から開始となる。資料には令和4年度に小学校で受け入れる人数を参考で載せているが、うち何人が児童クラブの利用を希望するかどうかは、まだわからない。障害の状況に応じて、受入れ体制が整っている放課後デイサービスを利用しているケースも多い。児童クラブの利用希望があった場合は、令和4年度は年度当初からの受入れではなく、4月から資料の流れに沿って準備を進め、準備が整い次第受入れとなる。令和5年度は資料のスケジュールで進めていく。

(本田委員) 小学校の受入れは、どのようなスケジュールで決定しているのか。1年間で受入れの準備が整えられるのか、疑問に思った。

(事務局) 4月の入学に向けては、入学の前年の5月から就学相談が始まるなど、資料裏面の流れで受入が決定される。

(本田委員) 実際に看護師を配置できるかどうか、学校で医療的ケア児を受け入れられるかどうかの判断材料の一つになるかと思うが、前年度の4月、5月から動き始めたところで、看護師を確保できるのかが疑問である。もう少し早めに動き始めるべきかと思うが、これまでの経験を踏まえ、どう考えるか。

(事務局) 公立保育所で看護師の募集を定期的に行っているが、応募状況は時期によって大きく違うため、傾向がつかめていないところである。

(本田委員) 実際に周りから、医療的ケア児が学校や保育所に入所できない理由として、看護師が確保できないという理由が少なくないと聞いていたので、4月からの動き出しでは受け入れられる子どもも受け入れられなくなってしまうのではと不安に思う。

(馬場委員) 児童クラブは、支援の必要な子どもは1年生から6年生まで入所可能かと思うが、医療的ケア児についてはどのように考えているか。

(事務局) 医療的ケア児についても、1年生から6年生までの受け入れを考えている。

(馬場委員) 児童クラブの支援員の研修について、例えば、支援の必要なお子さんへの対応や、医療的ケアが必要なお子さんの受入れ等、色々と新しいことがあるか

と思うので、補助員や支援員に対してはきちんと研修をしていただくのが良いと思う。座学でできるような研修を考えていただきたい。

(3) こどもセンターの開館時間及び休館日の見直しについて  
質疑・意見なし

(4) 利用定員の確認について  
質疑・意見なし

#### 【ウクライナ情勢に係るOME P緊急声明について情報提供】

(片山会長) 世の中のウクライナ情勢に関して、相模原市のホームページ等でも対応が打ち出されている。子ども・子育て会議は、18歳までの子どもたちの地域での育ちを支えるということだが、平和や人権が守られる環境があってこそその取組だと思っている。

OME Pという、国境を越えて子どもたちのために協力する目的を持っている国際機関があり、日本にもOME P日本委員会という団体がある。世界のOME Pが「ウクライナの子どもたちの生命と権利を守るために」という緊急声明を発出したことを受け、日本委員会も声明を発出したので、内容を委員の皆さんと共有したい。全国の保育関連団体にも通知されているため、委員の皆さまが所属する団体でも共有していただき、今後の取組に繋がってほしいと願っている。個々の立場で賛同を表明していただければありがたい。

保育課においては、ウクライナからの避難者が保育を必要とした場合に、支援するという考えはあるか。

(事務局) ウクライナからの避難者の中に未就学児がいる場合、保育所で受け入れるということもあるかもしれない。具体的なケースが出てきた際には、様々なことを検討し、保育所・幼稚園にご協力いただけるよう、相談することを現時点では考えている。

## 5 閉 会

## 相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

|    | 氏 名       | 推 薦 団 体 等                      | 出 欠 |
|----|-----------|--------------------------------|-----|
| 1  | ◎ 片 山 知 子 | 元 和泉短期大学児童福祉学科教授               | 出 席 |
| 2  | 朝 比 奈 太 郎 | 相模原市私立保育園・認定こども園園長会            | 出 席 |
| 3  | ○ 園 田 巖   | 東京都市大学人間科学部准教授                 | 出 席 |
| 4  | 田 川 継 世   | 一般社団法人<br>相模原市ひとり親家庭福祉協議会      | 欠 席 |
| 5  | 手 塚 美 咲   | 公募市民                           | 出 席 |
| 6  | 永 保 貴 章   | 一般社団法人<br>相模原市幼稚園・認定こども園協会     | 出 席 |
| 7  | 西 谷 八千代   | みらい子育てネット<br>さがみはら連絡協議会        | 出 席 |
| 8  | 馬 場 眞由美   | 相模原市民生委員児童委員協議会                | 出 席 |
| 9  | 藤 井 春 美   | 相模原市学童保育連絡協議会                  | 出 席 |
| 10 | 布 施 昭 愛   | 相模原商工会議所                       | 出 席 |
| 11 | 本 田 恵     | 公募市民                           | 出 席 |
| 12 | 松 浦 千鶴子   | 日本労働組合総連合会神奈川県連合会<br>相模原地域連合   | 欠 席 |
| 13 | 松 原 充 子   | 特定非営利活動法人<br>相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 | 欠 席 |
| 14 | 三 浦 友 則   | 相模原保育室連絡協議会                    | 出 席 |
| 15 | 山 崎 真 理   | 相模原市立中学校長会                     | 欠 席 |

◎ 会長 ○ 副会長